

(2) 個別評価

実施の判断	説明
A	計画どおり実施できたもの
B	項目の一部を実施できたもの
目標変更	当初目標を変更したもの
C	実施できていないもの

記載例

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	実施判断
1	7p	行政評価の導入 行政評価システムを導入し、 適正で効果的な業務を推進す る。	合理化	行政評価システムを導入し、No 2「業務の整理」により、合理化が図られた。	○ A

集中改革プランのページ数

集中改革プランの各表の内容
「推進項目及び内容」「効果」

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施
評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

集中改革プラン取組状況について

長久手町行政改革推進計画（集中改革プラン） 7ページからのものを一覧表として記載しました。
（2ページから6ページまでの項目は重複しているため、グレー色で色分けし「集中改革プラン」と表記してあります）

大綱の基本方針からの取組項目

1. 長久手町行政改革大綱の基本方向
 2. 行政改革の推進方針
 - (1) 適正で効果的な業務の推進
 - 1) 業務の整理
 - ① 廃止・縮小・統合すべき事務・事業
- 行政評価システムを導入し、事務事業の廃止・縮小・統合の必要性を評価する。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画
					評価
1	7p	行政評価の導入 行政評価システムを導入し、適正で効果的な業務を推進する。	合理化	行政評価システムを導入し、No 2「業務の整理」により、合理化が図られた。	○
					A
2	7p	業務の整理 評価により廃止・縮小・統合する業務を整理する。	合理化	一部の業務で、廃止・統合により合理化が図られた。 ・温泉で楽しく歩こう運動事業を廃止（H19） 効果額 40,000円 ・水景施設水質検査委託を一元化（H20） 効果額 319,200円	□
					B
3	7p	ISO14001認証事務の見直し 内部組織による環境マネジメントシステムを推進する。	経費削減 1,200千円(4年)	(環境) 平成18年度の環境管理委員会において、計画年次を平成18年度から平成22年度へ変更した。	○
					目標変更

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

②新たに必要な事務・事業

少子高齢化や国際化、住民との協働などに対応する事務事業について、行政評価システムによる実効性などの評価を踏まえて新たな事業を検討する。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画
					評価
4	7p	新たな事務事業への対応 新たに必要となる事務事業への対応を行う。	サービス向上	各課での対応によりサービス向上が図られている。 ・長野県南木曾町との地域間交流を本格的に開始（H18） ・平成こども塾でボランティアの協力による事業や学校連携事業（H18） ・田園バレー交流施設（あぐりん村）を建設（H18） ・体育施設の施設予約システム（インターネットでの予約）開始（H18） ・新型インフルエンザ対策（H20） ・定額給付金（H20） ・芸大通り橋梁交差部照明施設設置工事にてLED照明を設置（H21）	□
					A

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

2) 業務の改善

①改善すべき事務・事業

行政評価システムによって住民ニーズの動向と業務の目的や内容を総合的に見直し、実務の円滑な実施に向けた改善活動を実施する。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画
					評価
5	8p	事務改善の実施 更なる事務の改善に取り組む	効率化 時間外勤務 手当を 10,000千円 削減(5年)	各課で事務改善を実施し、効率化が図られている。 H16 100,936千円 H17 87,635千円 H18 78,225千円 H19 98,429千円 H20 131,099千円 H21 84,480千円（3月分を10,000千円と推定） 今後も、更なる効率化が求められる。	□
					B

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

②各種住民活動団体の自立支援

活動を支援する団体に対して、住民の参加状況などを踏まえながら運営の自立や活動の活性化を促す。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画 評価
6	8p	防犯協会の組織強化 犯罪の防止に対応するため、 活発な活動ができるように組織 の強化を図る。	活性化	安心安全課で活性化が図られ、安心メールの登録件数も増えている。 一層の組織強化が求められる。 ・ 防犯協会役員会を開催（年2回） ・ 登録件数 3,349件（H22.3.1現在）	□ B
7	8p	各種住民活動団体の加入率の向上 加入率を向上させるための施 策を講じる。	活性化	関係各課で、加入率を向上させるための施策を講じ、活性化が図られている。 消防団団員数は微減しているが、自治会加入率が向上している。 ・ 自治会加入案内のチラシを転入者に配布 ・ 町政協力員の手引きに、自治会未加入者向けのチラシ見本を添付 ・ 自治会加入に向けて、広報、ケーブルテレビでPR ・ 母親クラブの加入促進（広報、じどうかんだより） ・ 消防団の加入促進（広報、自治会回覧版、近隣大学、イベント） ・ 応急救護ボランティアの加入促進（広報）	□ B
8	8p	各種住民活動団体の自立 事務処理を独立させる。	活性化 組織強化	国際交流協会の事務処理が、部分的に独立した。 文化協会、棒の手保存会、郷土史研究会などは自立している。	□ B

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

3) 効率的な業務推進

① 事務処理の効率化

関連事業との事務処理などの統合や連携の強化、決裁区分の見直し、手続きのマニュアル整備、各種情報システムの活用などに取り組む。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画
					評価
9	8p	類似した公共施設の委託事務・業務の一括発注 保守、清掃委託等、施設管理で共通する委託業務の一括発注により、効率的に事務を行う。	効率化	財政課において、共通する委託業務の一括発注を行い、効率化を図っている。 ・一括発注対象業務 エレベーター、自動扉及び自家用電気工作物の保守点検委託、貸し鉢	□
					A
10	9p	公園、緑地の管理の一元化 公園、緑地の管理部局を一元化することで住民にわかりやすくする。	サービス向上 効率化	都市公園、緑地及び児童公園（交通児童遊園を除く）の管理が一元化され、サービス向上及び効率化が図られている。	○
					A
11	9p	車両管理等の統合 公用車管理一元化に併せ、運行業務と車両点検業務を統合する。	職員の効率的配置 経費節減 600千円(3年)	運転手の効率的配置により、車両点検業務の統合、洗車費用の削減が行われた。 経費節減効果額まで到達していない。 ・洗車を運転手が行う 効果額 19,685円(H19) ・組織改編に伴い、運行業務と車両点検業務を統合(H20)	○
					B
12	9p	決裁区分(合議)の見直し 決裁区分を見直し、事務処理の迅速化を図る。	迅速化	長久手町決裁規定の一部改正(H19)し、合議欄への押印を担当課長のみとする(H21)運用により、決裁の迅速化が図られている。	○
					A
13	9p	資料等の販売・配布の集約 各課窓口で販売・配布している各種パンフレット類や図書等を集約し、販売・配布を行う	サービス向上 合理化	配布・販売物の大半は、アピタ長久手店にある長久手町サービスコーナーに集約され、サービス向上を図っている。 ただし、販売・配布の際に特殊な知識が必要なもの、需要があまりないものは担当課で販売・配布している(例:字界図、公図、過去の文化の家年報、文化の家情報誌、など)。 担当課でも販売・配布は行っているため、合理化には至っていない。	□
					B

計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記: A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

3) 効率的な業務推進

②事務・事業の改善

電子決裁や電子入札の導入を進めるなど、事務事業の改善を図る。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画
					評価
14	9p	電子決裁の導入 決裁文書の効率化を図る。	効率化	添付書類の扱いから、ペーパー決裁との併用になり、煩雑となるため、電子決裁の導入はできていない。 今後も、文書管理制度の理解を深め、導入への検討を継続する。	○
					C
15	9p	電子入札の導入 入札参加資格者の登録、入札に関してITを活用する。	効率化	電子入札の導入は、工事及び設計測量等委託の一部について導入され、効率化が図られている。 更なる効率化を図るため、平成22年4月から、電子入札の対象を更に拡大する予定。	○
					B
16	9p	電算システムの統一 グループウェア（庁内LAN）で財務会計処理ができるようにシステムの統一を図る。	合理化	財務会計システム及びグループウェアの更新時に合理化を図った。 効果額15,640,343円	○
					A
17	6p 9p	町税等の徴収の強化 住民税、固定資産税、国保税等の徴収率向上を図る。 (集中改革プラン)	公平化	各税区分によって徴収率が異なり、前年から徴収率が下がるものもあるが、総合計では、前年から徴収率は微増している。 毎年、地方税法第48条の規定に基づき、個人町県民税の徴収困難案件を県税事務所に徴収引継している。	○
					B
18	9p	公印の省略 町から発信する文書の公印の省略を図る。	効率化	文書取扱規定に公印省略規定を新設（H19）し、効率化を図っている。	○
					A
19	10p	辞令のペーパーレス化 職員に出される各種事例をグループウェアを活用して交付する。	合理化	行政改革推進チームや土地利用対策会議等の職員への委員の辞令については、グループウェアのメールによる交付のみとし、合理化を図った。 人事異動の辞令交付は、紙による交付としている。	□
					B

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

3) 効率的な業務推進

③経費の適正化

サービスの特性に対応した効率的な勤務体系の導入や諸手当の改善など総合的に見直す。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画
					評価
20	4p 10p	諸手当の見直し 社会情勢にあう諸手当の改善 をする。 (集中改革プラン)	適正化	諸手当として、特殊勤務手当（No22、No24）の是正（H19）を行 い、給与の適正化を図った。	□
					A
21	4p 10p	通勤手当の見直し 通勤距離が2km未満の支給を 廃止する。 (集中改革プラン)	適正化 13,500千円 削減（5年）	通勤距離が片道2km未満の職員への支給を廃止（H17）し、給与の適正化を 図った。 効果額：2,700千円/年×5年＝13,500千円	○
					A
22	5p 10p	保育士手当の見直し 基本給の4%支給していた保育 士手当を廃止する。 (集中改革プラン)	適正化 37,500千円 削減（5年）	基本給の4%支給していた保育士手当を廃止（H17）し、給与の適正化を図っ た。 効果額：7,500千円/年×5年＝37,500千円	○
					A
23	5p 10p	日曜常勤手当の見直し 日曜日以外の日を勤務を要し ない日と定めた職場の職員に支 給する日曜常勤手当を廃止す る。 (集中改革プラン)	適正化 3,880千円削 減 （4年）	日曜日以外の日を勤務を要しない日と定めた職場の職員に支給する日曜常勤手 当の支給を廃止（H18）し、給与の適正化を図った。 効果額：553千円/年×4年＝2,212,000千円 手当支給対象者が設定当時と異なるため、計画時の効果額と異なる。	○
					A
24	5p 10p	消防事務手当の見直し 消防職員に支給されていた消 防事務手当を廃止する。 (集中改革プラン)	適正化 7,200千円削 減 （4年）	消防職員に支給されていた消防事務手当を廃止（H18）し、給与の適正化を 図った。 効果額：1,728千円/年×4年＝6,912千円 手当支給対象者が設定当時と異なるため、計画時の効果額と異なる。	○
					A

③経費の適正化

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画 評価
25	5p 10p	給食調理手当の見直し 月額支給を業務に合わせ日額 支給に見直す。 (集中改革プラン)	適正化	月額支給の調理員手当を業務に合わせ日額支給に見直（H18）し、給与の適 正化を図った。 効果額：39千円	○ A
26	5p 10p	週休日の半日振替 これまで1日単位での振替し かできなかったが半日も可能と する。 (集中改革プラン)	時間外勤務 手当の削減	1日単位での振替を半日も可能（H17）とし、時間外勤務手当の削減を図っ た。 効果額：3,524千円（前年度比較）	○ A
27	10p	粗大ごみの有料化 粗大ごみの収集運搬費用の一 部を住民に負担してもらう	適正化 3,900千円 増収(3年)	計画では平成21年度に一部実施だが、瀬戸市、尾張旭市と会議を行い、平成 23年度実施を目標とした。	□ 目標 変更
28	10p	パンフレット等の見直し 各課が作成している類似のパ ンフレット等を集約し見直す。	経費節減 1,000千円(3 年)	一部の事業で、パンフレット等の見直しを行い、経費節減を図った。 ただし、目標金額までは到達していない。 効果額：2,400千円	○ B
29	11p	コピー機等のリース見直し リース契約の期間延長や買取 を検討する。	経費節減 4,200千円(5 年)	リース契約期間の満了した機器について、リース期間の延長を行い（最長6回 目）、経費節減を図った。 効果額：5,049千円（H17）	□ A
30	5p 11p	前納報奨金制度の見直し 市場金利等により、交付率を 見直す。 (集中改革プラン)	経費削減 30,000千円 (2年)	前納報奨金制度の廃止について、平成20年度に町議会で条例改正が可決さ れ、平成21年度から平成23年度の3年間の段階的廃止が決定した。 経費削減額は、平成21年分のみとなり、効果額まで到達していない。 平成21年度から23年度まで 交付率0.3%→0.15% 交付上限額5万円→3万円 平成24年度からは全廃 効果額：20,780千円（H21）	□ B

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

(2) 円滑で効率的な組織機構

1) 組織機構の改善

①円滑で効率的な組織機構

入札・契約事務の一元化などの見直しを行うなど、組織機構を改善する。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画
					評価
31	11p	組織機構の見直し 社会情勢の変化に対応した組織の見直しを行う。	効率化 合理化	平成20年度、平成21年度に組織機構の見直しを行い、効率化、合理化を図った。 住民との協働を専門とする部署として、NPO、ボランティア、まちづくりセンターを所管するまちづくり協働課を新設 7部27課から8部26課（H20） 市制施行準備室設置（H21） 平成22年4月1日から組織機構を一部変更	○
					A

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

②人材の適材適所への配置

職員の能力や資格の活用に配慮した職員の配置に努める。また、少子高齢化や国際化など社会の変化に対応する職員の適正な配置に取り組む。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画 評価
32	11p	適材適所への職員配置 職員の能力、資格を活かした 職員配置を行う。	人材活用	職員ヒアリング、自己申告制度による各職員からの聞き取り、各部長がとりまとめた職員配置計画の調整により、それぞれの執務の状況を確認して、適材適所となるよう平成22年4月1日付けの異動準備を進め、人材活用をすすめている。	○ B
33	11p	任期付職員の採用 人材を効率的に広く獲得する。	人材確保	一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び施行規則を制定（H19） 任期付職員2名を採用し、専門性を要する田園バレー事業に対応した（H20）。 当面、任期付職員の採用は予定していない。	○ A
34	11p	国際化に対応した職員配置 外国人の多く訪れる窓口言語力のある職員を配置する。	人材活用	対応が必要な言語は多岐に渡るため、県の国際交流協会等の協力のもと、電話対応等の体制整備を含め検討していくこととした。	○ 目標 変更
35	11p	応募制による人材配置 プロジェクトに対する職員の積極的な参加を図る。	人材活用	各プロジェクトの職員参加募集による人材活用を行っている。 ・第5次総合計画職員研究会を設置し、参加募集（H19） ・市制施行準備、リニモ沿線開発に関する部署について募集（H21）	○ A

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

③職員配置・事務の配分や分担の適正化

業務の専門性やサービスの特性を踏まえて、事務配分やサービス実務の分担に取り組む。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画 評価
36	3p 12p	定員適正化計画の策定 職員の適正化計画を策定する。 (集中改革プラン)	適正化 5.1%定員削減 148,500千円削減(5年)	現計画の目標を達成するには非常に困難な状況であり、市制施行の準備、市制施行後の事務量を把握し、町から市へスムーズに移行できるよう、新たな定員適正化計画を検討する。	○ 目標変更
37	4p 12p	地方公営企業の定員適正管理 下水道事業及び農業集落排水事業については、職員の定員適正化計画で取り組む。 (集中改革プラン)	適正化	定員適正化計画の中で適正化を図っていく。	○ 目標変更
38	12p	事務量に応じた職員配置 事務量に応じ、必要な職員数を配置する。	適正化 効率化	各部長を通じて執務状況を確認しているが、恒常的に時間外勤務をしている部署についても、職員を増員し、適正化及び効率化を図っている。	○ B
39	12p	事務分担の適正化 効率的な事務分担の見直し	適正化	平成21年11月に市制施行準備室を設置し、平成22年4月には開発推進室を設置することに伴い、効率的な執務ができるよう事務分掌の見直しを行った。	○ B

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

④臨時職員の配置と管理の適正化

業務の円滑な実施に欠かせない臨時職員について、雇用の基準を明確化し、管理体制の強化を図る。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画 評価
40	12p	臨時職員の雇用 軽易で単純な作業は臨時職員 を雇用し対応する。	人件費抑制	総人件費は、職員の増員や時間外勤務などにより、増加傾向にある。 軽易で単純な作業は臨時職員を雇用し対応し、人件費を抑制している。 総人件費 H16：2,841,670千円 H17：2,975,093千円 H18：2,929,637千円 H19：2,961,890千円 H20：3,110,123千円	○ C
41	12p	臨時職員の雇用の明確化 雇用方法の明確化を図る。	適正化	臨時職員には、軽易な事務、補助的な業務に携わるように指導し、適正化を 図っている。	○ A
42	12p	臨時職員の有効活用 事務の内容、量の見直しを行 い適正な配置をする。	人件費抑制	各課からの要望、業務内容のヒアリングを行い、事務内容及び事務量を精査 し、適正な配置に努め、人件費を抑制している。 また、年間を通して時間外勤務が多い部署に対しては、積極的に臨時職員の有 効活用を図るよう要請している。	□ B

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

2) 組織内の連携改善

①課、施設間の連絡調整・情報交換について

本庁舎と出先の施設、各部署の日常的な連絡調整を円滑に行うため、高度情報ネットワークを整備し、活用を図る。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画
					評価
43	13p	グループウェアの活用 グループウェアの活用促進により連絡、情報交換を円滑に行う。	効率化	グループウェアの更新時に、連絡、情報交換を円滑に行うよう、効率化を図った。 ・グループウェアの更新時に全体の行事が閲覧できるように変更 ・運転手控室及びエコハウスへ庁内LANを延長	○
					A
44	13p	ネットワークの統合 情報システムの違う施設のネットワークの統合を図る。	経費節減 合理化 4,720千円削減(2年)	図書館及び文化の家のネットワーク等を合理化し、経費を節減した。 効果額：1,062,660円(H19) 効果額：1,103,075円(H20) ・図書館の独自ネットワークを町のネットワークへ統合(H19) ・文化の家ホームページを町のホームページへ統合(H19) ・各学校用と町用の2回線分あった契約を1本化(H20) ・利用実績の少ない施設の回線を廃止(H20)	○
					A

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

②職場環境の改善

執務の特性に適したサービス環境、人権に配慮した執務環境を整備し、事務効率の向上や経費の節減を図る。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画
					評価
45	13p	事務服の廃止 事務服の貸与を廃止する。	経費削減 5,670千円削減	平成17年11月1日から事務服を廃止し、経費を削減した。 効果額：1,134千円/年×4年=4,536千円 事務服支給対象者が計画当時と異なるため、計画時の効果額と異なる。	○
					A
46	13p	セクシャルハラスメント防止対策 セクハラのない職場維持のための啓発を行う。	環境整備	「長久手町職員のセクシャル・ハラスメントの防止等に関する要綱」を施行(H18)し、同時に職員に啓発等を行い、環境整備に努めている。	○
					A

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

3) 住民ニーズへの対応

①住民生活の変化、要求への対応について

家庭や地域で懸念される諸問題に迅速に対応するため、組織を横断する連絡調整の効果的な仕組みを創る。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画 評価
47	13p	連絡調整システムの構築 複数の課等に関わりのある事務に応じて、連絡調整の効率的な仕組みを創る。	サービス向上	連絡調整の効率化を図り、サービス向上に努めた。 システム化されていない調整もあるため、今後も検討したい。 ・転出入等の異動届を提出した住民に他の届出等が必要な窓口を案内 ・長久手町要保護児童対策地域協議会を設置し、関係課との連携を図る ・精神障害者等の対応としてケース検討会を開催	□ B

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

②住民と行政の関係

住民の求めに速やかに対応するため、窓口のネットワーク化等業務体制の改善に、より一層取り組む。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画 評価
48	14p	ダイヤルインの導入 問合せ窓口の番号をお知らせできると共に必要な部署へ直接連絡ができる。また、ダイヤル通知電話の混乱をなくす。	サービス向上	電話連絡が頻繁な課となる、行政課、税務課、保健医療、下水道課、議会事務局において導入し、サービス向上に努めている。 今後も、必要に応じて導入を検討していく。	□ B
49	14p	速やかな情報提供 インターネットを活用し、住民からの要望に迅速に応える。	サービス向上 迅速化	HPのご意見箱などを通じて、住民からの意見・要望を聞き、その回答を行い、サービス向上に努めている。 概ね10日以内で回答することを目標にしている。 取扱件数 1. 町政ご意見箱 ご意見箱 32通 電子メール 90通 2. 陳情・要望 28件 3. 窓口相談 47件 平成21年11月26日現在	○ A

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

4) 広域化の推進

近隣市町と密接な調整を図りつつ消防業務の広域的な運用について、実現に向けた検討を進める。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画
					評価
50	14p	消防の広域化の検討 大規模災害等に対応できる消防力の強化を図るため、消防の広域化を図る。	サービス向上 組織強化 合理化	「尾張東部消防広域化研究会及び作業部会」で調査研究が進められ、住民サービスの向上、財政状況について調査研究が行われた。 平成22年度は、財政状況を中心に研究し、まとめられて行く予定。	◇
					B

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

5) 人事制度の改善・整備

①職員の男女共同参画の推進

増加する女性職員の能力を十分に活用するため、国の方針に応じた目標を定め、相応しい人材の管理職登用を促進す

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画
					評価
51	14p	女性職員の管理職への登用 職員の能力に応じ積極的に管理職への登用を行う。	人材活用	Nプランにおいて明記されているものの、登用率は横ばいの状況が継続していた。 平成22年度においては、女性の課長職（主幹級）が1名増えることで、登用率がわずかに増える予定。	○
					B

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

②家庭生活との両立支援

職員の育児休業、介護休暇などの利活用を促す環境を整備する。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画
					評価
52	14p	休暇制度の利活用 男性職員でも育児休業、介護休暇が取得できる環境を整備する。	環境整備 10%の取得率 (対象男性)	配偶者が出産を控えている男性職員に対し、男性職員の「育児参加休暇」の案内を行い、環境整備を整えている。 取得者1名のため、取得率は目標に到達していない。	○
					C

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

③人事評価の推進

仕事に対する意欲をより向上させるため、業務への貢献や遂行能力に応じて職員を処遇する新たな人事評価の導入を図る。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画 評価
53	15p	新たな人事評価制度の導入 新たな人事評価制度を導入し、仕事に対する意欲を向上させる。	意欲向上 人材活用	試行実施している新たな人事評価において、目標管理を行い、意欲向上、人材活用を図っている。 普段の業務でも、適切な指導、助言ができるよう、係長・課長補佐を対象としたコーチング研修を実施する予定。 全職員に評価システムに対するアンケートを実施（H21）。	○ B

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

(3) 適正な外部委託、補助金・使用料金などの見直し

1) 各種の補助金などの見直し

①各種補助金・負担金の見直し

過去の実績や慣例にとらわれることなく補助金や負担金の取扱について見直すと共に各種団体などに対して事業費補助への変更をする。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画 評価
54	6p 15p	補助金の見直し 補助金の目的や効果によって廃止や見直しを行うと共に、事業費補助への変更をする。 また、新たに補助金を創設する場合は、時限措置を講じる。 (集中改革プラン)	適正化 補助金の 5%削減	予算編成方針において、以下2点などを各課へ指導し、適正化を図っている。 ①補助団体の支出内容を厳しくチェックし、事業補助への切り替えなど、各課で積極的に見直しを行い、団体に指導すること ②事業の必要性、目的達成度などを勘案し、漫然と前年同額の交付をするのではなく、内容、金額、年限等を精査すること 平成21年度予算においては、妊婦健康診査助成金、脳ドック検診助成金や長久手中央土地地区画整理組合設立助成金の増額などがあり、削減できていない。	○ C
55	15p	互助会補助金の見直し 1人当たりの補助金を減額する。	経費削減 11,430千円 (5年)	職員1人当たりの補助金を半額とし、経費を節減した。 効果額：2,286千円/年×5年＝11,430千円 更に、平成22年度から補助金を職員1人当たり月額500円から400円へ減額予定。	○ A

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

②使用料金の見直し

各施設の使用料金について管理運営コストなどを踏まえた見直しを行い、適正な料金にする。

N o	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画 評価
56	6p 15p	使用料金の見直し 各施設の適切な使用料金の見直しを行う。 (集中改革プラン)	適正化 増収	平成17年度から使用料金の改定による増収がない。 予算執行時に、使用料の根拠を明確にし、必要があれば改正するよう指導している。 行政財産の目的外使用料について「使用料及び手数料条例」に盛り込んだ。	○ C

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

2) 外部委託の適正活用

①外部委託に相応しい事務・事業

施設の管理や修繕業務などの効率的な外部委託について検討する。

N o	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画 評価
57	16p	保守管理委託の合理化 経費を削減する。	経費削減	水景施設保守点検を4箇所一括して指名競争入札し、経費削減を図った。 効果額：202千円 (H17)	□ B
58	2p 16p	給食業務の委託検討 委託可能な業務を検討する。 (集中改革プラン)	経費削減	給食業務の一部配送業務については、民間委託をすでに実施しているが、給食調理については、今後のセンター建設計画を策定し、方向性を見極めた上で給食調理の委託を検討する。	□ 目標 変更
59	2p 16p	ごみ収集業務の更なる委託検討 清掃センター建設に伴い委託の拡大を検討する。 (集中改革プラン)	合理化 サービス 向上	指名競争入札(長期)により合理化を図り、サービス向上に努めた。 効果額 6,221千円 (H20) 清掃員の退職を含め長期的展望から検討し、委託化を進めていきたい。	□ A

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

②外部委託費について

事務事業の外部委託の見直しと改善を行政評価システムなどの活用を通じて推進する。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画
					評価
60	16p	費用負担の点検 行政評価システムを活用し、 委託費用の見直しを行う。	経費削減	行政評価システムの中で、点検作業を行い、経費削減を図っている。	<input type="checkbox"/>
61	16p	長期継続委託契約の活用 対象事業は長期継続委託を 活用し、委託費用の見直しを行 う。	経費削減	<p>長久手町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例制定（7月1日施行）した。</p> <p>毎年4月1日から役務の提供を必要とし、その後も原則として当該役務の提供を1日も欠かすことのできない契約（清掃・警備・電話交換・受付等の委託、リース契約など）を対象としている。</p> <p>対象となる契約については、特別な理由がない限り、長期継続契約とするように指導し、経費を節減している。</p> <p>効果額 3,447,699円（H18）</p> <p>H21年度末で継続中の長期継続契約 リース：34件 委託：45件</p>	<input type="checkbox"/>

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

(4) 公共施設の管理運営の見直し

1) サービスの改善

① サービスの改善

施設の利用に係わる利用申請を一元化するなど、サービスの改善を図る。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画
					評価
62	16p	施設の利用申請書の一元化の検討 各施設不統一の申請書の統一を図る。	サービス向上	サービス向上のため、あいち電子自治体推進協議会が運営する施設予約システムの更新時（平成23年度）に合わせて、文化の家、体育館、福祉の家なども共有できる施設予約システムへ更新する予定。	○
					目標変更
63	16p	税等の収納窓口の拡大 税金、使用料等の収納箇所を増やすと共に時間の延長を行う。	サービス向上	毎月末の日曜日9:00~13:00及び平日2日間17:30~20:00に開設し、町税等の収納業務と納税相談に応じ、サービス向上に努めている。年度前半の利用者は多いが、それ以降の利用は非常に少ない状況。	□
					A
64	6p 17p	町税等の納付手段の拡大 コンビニエンスストアで納付ができるようにする。 (集中改革プラン)	公平化 サービス向上	コンビニ収納を一部実施し、サービス向上に努めた(H21)。 対象となる町民税等 軽自動車税、再発行納付書、介護保険料、下水道使用料・施設使用料	□
					A
65	17p	携帯電話からの119番受信 携帯電話からの通報を直接受信できるようにする。	サービス向上	携帯電話からの通報を直接受信できるようにし、サービス向上に努めている。	○
					A

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

②住民ニーズの変化への対応

子育てに係わるニーズの変化に対応した保育サービスの充実を図ることや高齢化が進むことへの対応など、住民生活の変化に柔軟に応える運営管理に取り組む。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画 評価
66	17p	保育時間の延長の検討 延長保育や一時保育を実施する。	サービス向上	平成17年度から、各保育園で延長保育及び一時保育を実施し、サービス向上に努めている。 現状の保育時間（通常保育8:00～16:00） 色金・南（7:30～18:00） 上郷・東・北（7:30～18:30） 西（7:30～19:00） 一時保育 色金（9:00～16:00） 南（9:00～16:00）	○ A
67	17p	外国人に対するサービスの向上 国際化に対応するため、外国人の対応を強化する。	サービス向上	各課で外国人の対応の強化を行い、サービス向上に努めている。 ・「色金山歴史公園・古戦場公園」のリーフレットを日・英表記とした ・窓口で、ごみ資源カレンダーの外国語版を配布 ・日本人同様、転入手続きの迅速化に努めている ・英字表記付き表示板設置 ・サイン看板（道路）3か所 ・地点名称標識（信号）4か所	○ A
68	17p	保育士の配置 児童館に保育士を配置し、利用者の母子相談や指導を行う。	サービス向上	児童館長に保育士を配置し、児童館嘱託職員に保育士資格保有者を一部配置することで、利用者の母子相談や指導を行い、サービス向上に努めている。	△ B

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

③住民と行政の関係

来庁される住民の特性を踏まえて子育て世代や高齢者、障害者、国際化に配慮した庁内環境、施設・設備の充実を図る。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画
					評価
69	17p	ベビーカーステーションの設置 ベビーカーの置場を設置する。	サービス向上	保健センター1階の玄関内でベビーカーの設置場所を確保し（H19）、サービス向上に努めている。	○
					A
70	17p	ローカウンター、ベビーベッドの設置 各施設において適正配置に努める。	サービス向上	ローカウンター、ベビーベッドの設置により、サービス向上に努めている。 ・住民課窓口、ローカウンターとベビーベッドを設置（H19） ・子育て支援課、保健医療課に、ローカウンターを設置（H21）	○
					A

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

2) 管理運営体制の見直し

指定管理者制度の施行を踏まえて、管理運営の民間委託について検討する。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画 評価
71	3p 18p	指定管理者制度の検討 (集中改革プラン) ①高齢者生きがいセンター ②心身障害者福祉作業所 ③福祉の家 ④都市公園	サービス向上 経費削減	指定管理者制度を導入し、サービス向上を図り、経費を削減した。 効果額：4,896千円 指定管理者：社団法人長久手町シルバー人材センター 指定管理者：社会福祉法人長久手町社会福祉協議会にて指定管理 他市町の状況を踏まえ検討中だが、現状では導入予定なし 指定管理者：長久手緑化事業協力会	□ B
72	3p 18p	指定管理者制度の導入検討 上記4施設以外の「公の施設」でも指定管理者制度の導入を検討する (集中改革プラン)	サービス向上 経費削減	交流拠点施設（あぐりん村）が指定管理者制度を導入し、サービスの向上を図った。 他の施設については、次のとおり 検討中： まちづくりセンター、交通児童遊園、児童館、保育園、杵ヶ池公園、平成こども塾、古戦場野外活動施設、色金山歴史公園 導入予定なし： 交流プラザ、文化の家、保健センター、改善センター、浄化センター、西庁舎（公民館）、図書館	△ B
73	18p	施設の有効活用 利用者の低い施設の有効活用を図る。	合理化 効率化	福祉施設での利用を効率化できた。 ・老人憩の家（全7箇所）において、「いきいき倶楽部」を開催 延べ506人が参加	□ B

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

3) 広域的活用の推進

近隣市町と密接な調整を図りつつ、図書館など施設の相互利用について推進に向けた検討を行う。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画 評価
74	18p	施設の相互利用の検討 近隣市町との広域化利用を検討する。	サービス向上	図書館では、サービス向上のため近隣市町（名古屋市名東区、守山区、瀬戸市、豊田市、尾張旭市、日進市）との広域利用が可能となった。	□ B

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

(5) 住民参加・情報公開への対応

1) 住民との協働の推進

①住民との「協働」

行政との協働に向けた住民の動向を踏まえながら、住民との協働活動・情報交流を担う総合的な部署の確立を図る。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画 評価
75	18p	住民との協働を専門とする部署の確立 NPO、ボランティア、自治会等住民との協働を図る。	サービス向上	平成20年度にまちづくり協働課を設立し、住民との協働を図り、サービス向上に努めた。 ・長久手町協働まちづくり事業活動助成金 申請15団体 交付13団体 ・協働まちづくり事業公開プレゼンテーション開催（15団体） ・NPOアドバイザーによる住民活動相談会開催 ・「まちせんカフェ」開催	○ A

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

②地域活動

自治会などの住民活動と連携しながら、地域の生活課題に共同して対応する。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画
					評価
76	19p	地域コミュニティ活動への支援 防犯活動、環境美化等に取り組む自治会等への協力、支援を行う。	活性化	自治会等へ金銭的、人的な支援を行い、活性化を図っている。 ・町政協力員に対して町政協力員報償金を交付 ・自主防犯ボランティアの設立を支援 今後も新設のための支援を引き続きおこなっていく ・地域で清掃活動する際に、ゴミ袋の提供、回収を行う 環境衛生モデル地域より12団体申請あり ゴミ袋2,160枚を交付	<input type="checkbox"/>
					B
77	19p	自主防犯・自主防災組織への支援 自主防犯・自主防災の組織育成と支援を行う。	安全化 組織強化	自主防犯・自主防災組織への支援として、地域防災講習会を開催（講師派遣）している。 自主防犯組織へ黄帽子、黄ベストを配布し、支援を行い、組織強化を図っている。	<input type="checkbox"/>
					B

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

2) 広報・広聴体制の充実

広報紙などに加えて行政のホームページなどを活かした広報・広聴体制の充実を図るとともに、住民サービスについての除法提供を充実する。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画
					評価
78	19p	広報・広聴の充実 CATV、デジタル放送、ホームページ等を活用し更に情報の提供を充実させると共に、住民の意見集約を図る。	サービス向上	CATVの放送時間30分とし、データ放送には防犯に関する情報や、文化の家での催し物情報を掲載し、サービス向上に努めている。	□
					B
79	19p	パブリックコメント制度の整備 住民の意見をより反映させる手段として導入を図る。	サービス向上	政策等の案の内容をよりよいものにするため、町民の皆さんから意見を募集し、意思決定を行う際の参考とするものとして、平成19年6月1日から要綱を施行した。	○
					A
80	19p	有料広告事業 企業から広告料を徴収することにより経費の削減を図る。	600千円増収 (2年)	ホームページへの有料広告掲載について要綱を策定し、増収があった。 平成20年度 収入 660,000円 平成21年度 収入 835,000円	□
					A
81	19p	住民意識調査の実施 住民のニーズや満足度を把握し政策に反映するため、定期的に意識調査を実施する。	サービス向上	18歳以上の3,000人を対象に実施し、住民の意向把握に努めた。 回答率56% (H18)	○
					A

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

(6) 電子自治体の推進
1) 住民サービスの改善

施設などの利用手続きを便利で簡易なものにするため、情報の検索や利用予約が円滑に行える高度情報システムの整備に取り組む。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画
					評価
82	20p	施設利用状況の情報整備 各施設の利用状況の確認と予約ができるシステムの整備を行う。	サービス向上	スポーツ施設について、あいち電子自治体推進協議会が運営する施設予約システムを使用し、インターネットから予約できるようにし、サービス向上に努めた。 更なるサービス向上のため、そのシステムの更新時（平成23年度）に合わせて、文化の家、体育館、福祉の家などが共有できる施設予約システム（ASP）を検討中。	□
					B

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

2) 情報管理体制の強化

業務の効率化を支援する情報担当者を配置し、住民情報などの厳格な保全と管理を行う情報担当部署の強化を図るなど電子自治体の実現に取り組む。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画
					評価
83	20p	グループウェア（庁内LAN）の活用拡大 電子決裁を進める等、電子自治体の実現を図る。	効率化	グループウェアの更新時に「様式集」を追加し、効率化を図った。 内部での通知や書面のやり取りは、グループウェア又はファイルサーバを使用している エコハウス及び運転手控室へ庁内LANを延長し、庁内LANの活用を拡大した。	○
					B
84	20p	情報化担当者の配置 セキュリティポリシーの浸透や障害等に迅速に対応するため、各課に情報化担当者を配置する。	安全化 効率化	各種システムの更新・移行に関する説明などは、各部署に設置した情報化推進員へ行き、業務の効率化を図っている。 また、軽微なコンピュータウィルスへの注意喚起については、情報化担当者を通じて行き、セキュリティを確保している。	○
					A

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

3) 職員対応能力の向上

高度情報システムの特性と機能の周知、情報端末などの操作の習熟を図るなど、電子自治体に対応する業務能力の向上に取り組む。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画
					評価
85	20p	職員の対応能力の向上 ITへの対応能力を高めるための職員研修の実施を図る。	能力向上	ITへの対応能力を高めるための各種職員研修を実施し、能力向上を図った。新規採用職員に、グループウェアの操作研修と合わせて、セキュリティポリシーの説明及びコンピュータウィルスに対する注意喚起を行っている。	○
					B

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

(7) 人材育成・確保について

1) 職員研修の充実

社会構造の変化に対応した感性や政策形成能力、創造的能力を養うなど、職員の意識や能力を向上させる研修を行う。また、現在の研修内容の見直しを行う。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画
					評価
86	21p	人材育成を図る 各種研修を通じ、職員の意識や能力の向上を図る。	人材育成	平成22年度の研修計画に基づき、各階層に応じた一般研修や職務に応じた専門研修に職員を派遣し、人材育成を図っている。今後も、各種研修に職員を派遣し、さらに人材育成を図っていく。	○
					A
87	21p	研修内容の見直し 次代に対応する人材育成のための研修を導入する。	人材育成	的確に社会情勢をとらえ、意識改革と能力向上につながる研修となるよう、積極的に見直しを行うため、人材育成基本計画を策定中。	○
					B

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

2) 人材の育成・確保

多様化する住民ニーズに対応するため、企画立案能力や語学など様々な能力開発に努め、優れた人材の育成・確保に努める。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画
					評価
88	21p	優れた人材の育成・確保 職員の能力開発を図ると共に 確保に努める。	人材育成 人材確保	優秀な人材確保を目的に、採用情報について、町広報だけでなく、ホームページへの掲載、周辺大学等への資料配布をしている。 また、町独自の採用説明会の実施、合同説明会へ参加をし、より多くの受験者を集め、優秀な人材確保を図っている。	□
					B

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている

(8) 議会の改革

無駄を省いた効率的な議会運営を遂行するため、議会内部で改革組織を立上げ、慣例、慣習などにおける改革項目の点検及び洗い出しを行い、個別課題に取り組む。

No	頁	推進項目及び内容	効果	評価の理由	計画
					評価
89	21p	費用弁償の廃止 常任委員会出席時に支払われていた費用弁償を廃止する。	経費削減 3,500千円削減 (3年)	常任委員会出席時に議員に支払われている費用弁償を平成18年1月より廃止し、経費を削減した(H18.1)。 効果額：240千円×4回×4年=3,840千円	○
					A
90	21p	議事録の作成 本会議の会議録作成における経費の削減	経費削減 2,000千円削減 (4年)	本会議の会議録作成を速記からテープ起こしに切り替えて経費を削減した(H18)。 効果額：359千円×4=1,436千円	○
					B

計画の表記：△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施

評価の表記：A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている